

令和2年度第1回総合教育会議

令和3年2月15日（月）

会議次第

- 1 令和3年度教育に係る主要な事業案について
- 2 その他

令和３年度教育に係る主要な事業案

- ・指導者用デジタル教科書の配備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・学校司書の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・非来館型図書館サービスの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

令和３年２月１５日

教 育 委 員 会

令和 3 年度教育に係る主要な事業案

(学校教育部 学校教育推進室)

事業名	指導者用デジタル教科書の配備
事業概要	小学校では、令和 3 年度より、算数の指導者用デジタル教科書を、3～6 年生で、3 年間のライセンスで運用し、授業の質の向上を図る。 なお、英語の指導者用デジタル教科書については、令和 2 年度より、5・6 年生で、4 年間のライセンスで運用している。 中学校では、令和 3 年度より、数学の指導者用デジタル教科書を、1～3 年生で、4 年間のライセンスで運用し、授業の質の向上を図る。 なお、英語の指導者用デジタル教科書については、平成 29 年度より令和 2 年度まで、1～3 年生で 4 年間運用した。令和 3 年度からも、引き続き 4 年間のライセンスで運用する。 また、算数・数学の予算に関しては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和 3 年 3 月の第 1 回定例会において、令和 3 年度当初予算で計上する。 学習者用デジタル教科書は、国の令和 3 年度「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」を活用し、小学校 18 校、中学校の 12 校に、教科を振り分けて配備予定。(国が全額負担)

令和３年度教育に係る主要な事業案

(学校教育部 学校教育推進室)

事業名	学校司書の配置
事業概要	図書館基本構想に基づき、学校司書を市内の小中学校に配置することにより、学校司書が図書担当教員と連携・協力し、学校図書館の書架の整理、おすすめの本の紹介、各教科等の授業での活用など、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての利活用を推進する。 学校からは、学校司書が配置されたことで、これまで学級担任を中心に行っていた学校図書館の整理や、購入図書・廃棄図書の選定業務などを、学校司書とともに協力して行える、あるいは、子どもたちにとっての読書環境の整備が行える。 1. 対象学校数 小学校及び義務教育学校前期課程・・・５１校 中学校及び義務教育学校後期課程・・・２５校 2. 巡回頻度 小学校及び義務教育学校前期課程・・・週１日 中学校及び義務教育学校後期課程・・・週１日 （＊１日の実働時間は８時３０分から１７時まで。） 3. 業務内容 （１）児童・生徒の学校図書館利用対応補助 （２）選書作業保持 （３）購入資料の受入・配架、棄損破損図書の補修 （４）書架整理及び、掲示物の作成・掲示 （５）調べ学習の推進支援 （６）授業時間、休み時間、放課後等を活用した読み聞かせやブックトークの実施 （７）季節・行事等に合わせた企画展示 （８）授業等の実施に必要な資料に関するレファレンス及び東大阪 市立図書館をはじめとする公共図書館からの図書の手配

	(9) 児童・生徒の図書委員会活動の支援 (10) 東大阪市立図書館の司書との積極的な連携 (11) 東大阪市立図書館の団体貸出の積極的な利用 (12) 東大阪市立図書館に参加するボランティアの積極的な活用 4. 人数 会計年度任用職員 19 名 (週 4 日 31 時間勤務) 5. 資格要件 司書、司書教諭、教諭免許状のうち、いずれかを有するもの
--	--

令和３年度教育に係る主要な事業案

(社会教育部 社会教育課)

事業名	非来館型図書館サービスの実施
事業概要	主な非来館型図書館サービスとしては、図書資料を電子化しインターネットを利用することで、紙の書籍と同じように閲覧や貸出し等を行うことができる「電子図書館サービス」や、電話やＥメール等で申し込むことにより図書館資料を自宅に郵送する「郵送貸出サービス」がある。 「電子図書館サービス」については、次期図書館指定管理を選定するにあたり、仕様書の中で当該サービスの項目を挙げて事業者から提案を求めており、令和３年度より実施予定となっている。 なお、古文書や写真、地図などの公共的な知的資産をデジタル化し記録保存や閲覧できるようにする「デジタルアーカイブ」について、市が保有する独自の資料を電子化してウェブサイト等にアップする等、費用をかけずに対応が可能なものに関しては、令和２年７月３１日より既にサービスを開始している。 また、「郵送貸出サービス」についても令和２年９月１日より実施している。(宅配料は有料)。 これらのサービスに係る利用者への周知については、令和３年度にウェブサイトや市政だよりを通して大々的に広報する予定にしている。 ※電子図書館サービスの概要 ・日本語コンテンツや、多文化共生の観点から英語以外の外国語も含む海外出版社の電子書籍も提供する。 ・視覚障害者が独力で電子書籍を選んで貸出し、読み、返却が可能な仕組みを導入する。